

報告対象期日 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

[illegible]

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成すること

ができます (A4)

運用基準第 21 号様式 (地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくり組織名 商店街振興組合 元町クラフトマンシップ・ストリート

地域まちづくりルール名 元町仲通り地区街づくり協定

報告対象期日 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	Ⅰ 街並み・景観について						Ⅱ 商い方について			
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築（新築・増築・改築・その他（ ）） 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他（ ） 建築等の概要用途		1 土地の用途	2 建物の形態（高さ・壁面線後退等）	3 外壁のデザイン・材質・色	4 夜間照明の設置	5 建物への配線引き込み	6 看板・広告物・自動販売機の設置	7 組合への加入	8 駐車場・駐輪場の確保	9 ゴミの処理	10 その他
23-2	① 2023. 5. 15	3. 敷地改良		○									
	② 2023. 5. 18												
23-3	① 2023. 6. 13	1. 外壁塗装				○							
	② 2023. 6. 14												
23-4	① 2023. 6. 20	1. 外階段塗装				○							
	② 2023. 6. 20												
23-5	① 2023. 6. 28	5. 屋外広告物							○				
	② 2023. 6. 29												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

ー ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます (A4)

運用基準第 21 号様式 (地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくり組織名 商店街振興組合 元町クラフトマンシップ・ストリート

地域まちづくりルール名 元町仲通り地区街づくり協定

報告対象期日 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	Ⅰ 街並み・景観について						Ⅱ 商い方について			
	① 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築（新築・増築・改築・その他（ ）） 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他（ ） 建築等の概要 用途		1） 土地の用途	2） 建物の形態 （高さ・壁面線後退等）	3） 外壁のデザイン・材質・色	4） 夜間照明の設置	5） 建物への配線引き込み	6） 看板・広告物・自動販売機の設置	7） 組合への加入	8） 駐車場・駐輪場の確保	9） ゴミの処理	10） その他
	② 協議終了の年月日												
23-6	① 2023. 7. 13	5. 屋外広告物							○				
	② 2023. 7. 26												
23-7	① 2023. 7. 13	4. 工作物の設置				○	○		○				
	② 202. 7. 26												

運用基準第 21 号様式 (地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくり組織名 商店街振興組合 元町クラフトマンシップ・ストリート

地域まちづくりルール名 元町仲通り地区街づくり協定

報告対象期日 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	Ⅰ 街並み・景観について						Ⅱ 商い方について			
	① 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築（新築・増築・改築・その他（ ））		1） 土地の用途	2） 建物の形態 （高さ・壁面線後退等）	3） 外壁のデザイン・材質・色	4） 夜間照明の設置	5） 建物への配線引き込み	6） 看板・広告物・自動販売機の設置	7） 組合への加入	8） 駐車場・駐輪場の確保	9） ゴミの処理	10） その他
	② 協議終了の年月日	2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他（ ） 建築等の概要用途											
23-8	① 2023. 8. 9	1. 外壁塗装				○							
	② 2023. 8. 11												
23-9	① 2023. 7. 13	5. 屋外広告物							○				
	② 203. 7. 26												
23-10	① 2023. 8. 18	5. 屋外広告物							○	○			
	② 2023. 8. 22												
23-11	① 2023. 8. 22	5. 屋外広告物							○	○			
	② 2023. 8. 23												
23-12	① 2023. 9. 23	5. 屋外広告物							○	○			
	② 2023. 9. 26	1. 建物解体											
23-13	① 2023. 9. 26			○									
	② 2023. 9. 29												
				</									

報告対象期日 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

ができます (A4)

報告対象期日 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

ができます (A4)

報告対象期日 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

ができます (A4)

報告対象期日 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

ができます (A4)

地域まちづくり組織名 商店街振興組合 元町クラフトマンシップ・ストリート

地域まちづくりルール名 元町仲通り地区街づくり協定

報告対象期日 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	Ⅰ 街並み・景観について						Ⅱ 商い方について			
	① 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築（新築・増築・改築・その他（ ）） 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他（ ）		1）土地の用途 （高さ・壁面線後退等）	2）建物の形態	3）外壁のデザイン・材質・色	4）夜間照明の設置	5）建物への配線引き込み	6）看板・広告物・自動販売機の設置	7）組合への加入	8）駐車場・駐輪場の確保	9）ゴミの処理	10）その他
	② 協議終了の年月日												
24-4	① 2024. 8. 9	5. 屋外広告物							○	○			
	② 2024. 8. 14												
24-5	② 2024. 8. 9	1. 外壁改修				○							
	② 2024. 8. 22												
24-6	③ 2024. 8. 27	5. 屋外広告物							○	○			
	② 2024. 8. 30												

地域まちづくり組織名 商店街振興組合 元町クラフトマンシップ・ストリート

地域まちづくりルール名 元町仲通り地区街づくり協定

報告対象期日 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	Ⅰ 街並み・景観について						Ⅱ 商い方について			
	① 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築（新築・増築・改築・その他（ ）） 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他（ ）		1）土地の用途	2）建物の形態 （高さ・壁面線後退等）	3）外壁のデザイン・材質・色	4）夜間照明の設置	5）建物への配線引き込み	6）看板・広告物・自動販売機の設置	7）組合への加入	8）駐車場・駐輪場の確保	9）ゴミの処理	10）その他
	② 協議終了の年月日												
24-7	① 2024. 9. 13	5. 屋外広告物							○	○			
	② 2024. 9. 13												
24-8	② 2024. 9. 17	5. 屋外広告物							○	○			
	② 2024. 9. 21												
24-9	③ 2024. 9. 17	1. 外壁塗装他				○							
	② 2024. 9. 21												

地域まちづくり組織名 商店街振興組合 元町クラフトマンシップ・ストリート

地域まちづくりルール名 元町仲通り地区街づくり協定

報告対象期日 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	Ⅰ 街並み・景観について						Ⅱ 商い方について			
	① 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築（新築・増築・改築・その他（ ）） 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他（ ）		1）土地の用途	2）建物の形態 （高さ・壁面線後退等）	3）外壁のデザイン・材質・色	4）夜間照明の設置	5）建物への配線引き込み	6）看板・広告物・自動販売機の設置	7）組合への加入	8）駐車場・駐輪場の確保	9）ゴミの処理	10）その他
	② 協議終了の年月日												
24-10	① 2024. 10. 17	5. 屋外広告物							○	○		○	
	② 2024. 10. 17												
24-11	① 2024. 10. 24	1. 建物新築			○	○	○	○	○	○			
	② 2024. 10. 24												
									</				

報告対象期日 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

ができます (A4)

地域まちづくり組織名 商店街振興組合 元町クラフトマンシップ・ストリート

地域まちづくりルール名 元町仲通り地区街づくり協定

報告対象期日 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	Ⅰ 街並み・景観について						Ⅱ 商い方について			
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築（新築・増築・改築・その他（ ）） 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他（ ） 建築等の概要 用途		1）土地の用途	2）建物の形態 （高さ・壁面線後退等）	3）外壁のデザイン・材質・色	4）夜間照明の設置	5）建物への配線引き込み	6）看板・広告物・自動販売機の設置	7）組合への加入	8）駐車場・駐輪場の確保	9）ゴミの処理	10）その他
24-13	① 2025. 3. 4	5. 屋外広告物							○	○			
	② 2025. 3. 5												
24-14	① 2025. 3. 4	5. 屋外広告物							○	○			
	2025. 3. 6												
		</											

運用基準第 21 号様式 (地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくり組織名 商店街振興組合 元町クラフトマンシップ・ストリート

地域まちづくりルール名 元町仲通り地区街づくり協定

報告対象期日 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	Ⅰ 街並み・景観について						Ⅱ 商い方について			
	① 協議書類の 提出年月日	行為の種類 1 建築 (新 築・増築・ 改築・その 他 ())		1) 土地の用途	2) 建物の形態 (高さ・壁面線後退等)	3) 外壁のデザイン・材質・色	4) 夜間照明の設置	5) 建物への配線引き込み	6) 看板・広告物・ 自動販売機の設置	7) 組合への加入	8) 駐車場・駐輪場の確保	9) ゴミの処理	10) その他
	② 協議終了の 年月日	2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 ()											
		建築等の概要 用途											
25-1	① 2025. 4. 1	1. 外壁改修				○							
	② 2025. 4. 3												
25-2	① 2025. 4. 7	5. 屋外広告物							○	○			
	② 2025. 4. 18												
25-3	① 2025. 4. 7	5. 屋外広告物							○	○			
	② 2025. 4. 18												
25-4	① 2025. 4. 15	1. 屋外電気工事						○					
	② 2025. 4. 18												
25-5	① 2025. 4. 25-4	1. 建物解体			○								
	② 2025. 4. 25												
				(配慮事項)									

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

ー ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成すること

ができます (A4)

運用基準第 21 号様式 (地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくり組織名 商店街振興組合 元町クラフトマンシップ・ストリート

地域まちづくりルール名 元町仲通り地区街づくり協定

報告対象期日 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	Ⅰ 街並み・景観について						Ⅱ 商い方について			
	① 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築（新築・増築・改築・その他（ ）） 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他（ ）		1） 土地の用途	2） 建物の形態 （高さ・壁面線後退等）	3） 外壁のデザイン・材質・色	4） 夜間照明の設置	5） 建物への配線引き込み	6） 看板・広告物・自動販売機の設置	7） 組合への加入	8） 駐車場・駐輪場の確保	9） ゴミの処理	10） その他
	② 協議終了の年月日	建築等の概要用途											
25-6	① 2025. 5. 3	4. 境界壁設置			○								
	② 2025. 5. 3												

報告対象期日 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

ができます (A4)

地域まちづくり組織名 商店街振興組合 元町クラフトマンシップ・ストリート

地域まちづくりルール名 元町仲通り地区街づくり協定

報告対象期日 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	Ⅰ 街並み・景観について						Ⅱ 商い方について			
	① 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築（新築・増築・改築・その他（ ））		1）土地の用途	2）建物の形態 （高さ・壁面線後退等）	3）外壁のデザイン・材質・色	4）夜間照明の設置	5）建物への配線引き込み	6）看板・広告物・自動販売機の設置	7）組合への加入	8）駐車場・駐輪場の確保	9）ゴミの処理	10）その他
	② 協議終了の年月日	2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他（ ） 建築等の概要 用途											
25-9	① 2025. 9. 18	5. 屋外広告物							○	○			
	② 2025. 9. 22												
25-10	① 2025. 9. 12	1. 建物解体			○								
	② 2025. 9. 25												
				(配慮事項)									

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

ー ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます (A4)

ができます (A4)

報告対象期日 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成すること
ができます (A4)

地域まちづくり組織名 商店街振興組合 元町クラフトマンシップ・ストリート

地域まちづくりルール名 元町仲通り地区街づくり協定

報告対象期日 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	Ⅰ 街並み・景観について						Ⅱ 商い方について			
	① 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築（新築・増築・改築・その他（ ））		1 土地の用途	2 建物の形態 （高さ・壁面線後退等）	3 外壁のデザイン・材質・色	4 夜間照明の設置	5 建物への配線引き込み	6 看板・広告物・自動販売機の設置	7 組合への加入	8 駐車場・駐輪場の確保	9 ゴミの処理	10 その他
	② 協議終了の年月日	2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他（ ） 建築等の概要用途											
25-16	① 2025. 12. 4	5. 建物解体	/		○								
	② 2025. 12. 9												
25-17	① 2025. 1 2. 24	5. 建物解体	/	○	○								
	② 2026. 1 . 6												
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										
			/										

報告対象期日 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

ができます (A4)

